第 5 章 報告書作成までの地域への対応状況

第5章 報告書作成までの地域への対応状況

5-1 方法書についての地域への対応状況

5-1-1 公告、縦覧

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書」の公告、縦覧等の状況は表 5-1-1 に示すとおりである。

表 5-1-1 方法書の公告、縦覧等

縦覧期間	平成24年1月4日~平成24年2月3日
意見書提出期限	平成 24 年 2 月 17 日
縦覧場所	大月バイオマス発電株式会社 山梨県民情報センター 大月市役所生活環境課 都留市役所市民生活課 甲州市役所環境政策課

5-1-2 方法書についての意見

方法書についての住民等からの意見の提出はなかった。

5-1-3 方法書についての公聴会の概要

方法書について意見の提出がなかったため、公聴会は開催されなかった。

5-2 準備書についての地域への対応状況

5-2-1 公告、縦覧

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響評価準備書」の公告、縦覧等の状況は表 5-2-1 に示すとおりである。

表 5-2-1 準備書の公告、縦覧等

縦覧期間	平成 26 年 3 月 17 日~平成 26 年 4 月 16 日
住民説明会	平成 26 年 4 月 13 日 大月市市民会館
意見書提出期限	平成 26 年 4 月 30 日
縦覧場所	大月バイオマス発電株式会社 山梨県民情報センター 大月市役所市民課 都留市役所市民生活課 甲州市役所環境政策課

5-2-2 準備書についての意見

準備書についての住民等からの意見の提出はなかった。

5-2-3 準備書についての公聴会の概要

準備書について意見の提出がなかったため、公聴会は開催されなかった。

5-3 評価書についての地域への対応状況

5-3-1 送付

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響評価書」(平成27年2月、大月バイオマス発電株式会社)の知事への送付は表5-3-1に示すとおり実施した。

表 5-3-1 評価書の送付

知事への送付	平成 27 年 2 月 17 日
--------	------------------

5-4 補正評価書についての地域への対応状況

5-4-1 公告、縦覧

「大月バイオマス発電事業に係る環境影響補正評価書」(平成27年7月、大月バイオマス発電株式会社)の公告、縦覧は表5-4-1に示すとおり実施した。

表 5-4-1 補正評価書の公告、縦覧

縦覧期間	平成27年8月3日 ~平成27年9月2日
住民説明会	平成28年2月13日 大月市民会館
縦覧場所	大月バイオマス発電株式会社 山梨県民情報センター 大月市役所市民課 都留市役所市民生活課 甲州市役所環境政策課

5-4-2 事業着手届の提出

事業着手届の知事への提出は表 5-4-2 に示すとおり実施した。

表 5-4-2 工事着手届の知事への提出

加重。の担山	亚出90年4月90日
知事への提出	平成 28 年 4 月 22 日

5-5 事業実施にあたっての環境保全の見地に係る苦情等

5-5-1 地域と公害防止協定の締結

事業実施に当たり以下のとおり生活環境保全協定を結んだ。

平成 28 年 3 月 22 日

笹子町地内バイオマス発電事業に関する生活環境保全協定書締結 ※大月市、笹子町政運営委員会(白野区、原区、吉久保区)及び大月バイオマス発電 平成 30 年 3 月 2 日

笹子町地内木質燃料乾燥事業に関する生活環境保全協定書締結 ※大月市、笹子町政運営委員会(白野区、原区、吉久保区)、大月バイオマス発電及 び大月ウッドサプライ

5-5-2 地元説明会等の実施

事業実施に当たり平成 28 年 2 月 13 日~平成 29 年 11 月 29 日までに 5 自治区の住民延 べ 180 人の参加で 5 回説明会を実施し、住民の皆様に説明をしてきた。

5-5-3 住民等からの環境保全の見地に係る苦情等

事業実施にあたって、令和3年10月31日までに環境保全の見地に係る住民等からの 苦情は発生していない。

その他、以下のとおり大月市に資料を提出している。

平成 30 年 10 月 31 日

「大月バイオマス発電事業中間報告書知事意見」に関する内容説明 ※大月市市民生活部に書面提出

平成30年11月20日 大月市議員定例懇談会に出席

平成 30 年 11 月 30 日

大月バイオマス発電所の商業運転開始報告 ※大月市市民生活部に書面提出